



令和8年度 成年後見セミナー

はじめての成年後見制度

令和8年

9月5日 土

13:30~16:20 (13:00開場) 入場無料

場所: 秋田県社会福祉会館10階大会議室
(秋田市旭北栄町1-5)

※当日は混み合いますので公共交通機関のご利用のご協力をお願いいたします

13:40~ 成年後見制度について

講師: 弁護士 笈川正典氏

判断能力に不安がある方でも安心して暮らせるようサポートする「成年後見制度」の基本的な概要について事例も含めてお話いただきます



15:35~ 後見人の活動紹介

発表: 秋田市社会福祉協議会 秋田市権利擁護センター

秋田市社会福祉協議会が法人で受任しているケースの実際の支援についてご紹介します

〔講師紹介〕

松本総合法律事務所

弁護士

笈川正典氏



＊プロフィール＊

平成28年12月～ 松本総合法律事務所にて勤務。

令和2年～ 秋田弁護士会高齢者障害者問題対策委員会副委員長に就任。

主な弁護業務として遺産分割、債務整理、交通事故、労働問題を扱っている。

主な公職等として、秋田県福祉施設経営指導センター 非常勤指導委員や湯上市成年後見利用促進協議会委員にも参画している。

【講師からのメッセージ】

これまで、高齢者を取り巻く法的課題解決や環境調整に力を入れ、その過程で培われた専門知識と経験を活かし、多様な社会的課題の解決を目指しています。地域の信頼を得ることを大切に、誰もが安心して相談できる法律家を目指しています。

申込方法

申込締切: 令和8年9月1日

電話: 018-862-0102

FAX: 018-862-8900

(氏名、連絡先電話番号をご記入の上FAXください。

様式は問いません)

QRコードからもお申込みできます

※キャンセルの場合はご連絡ください



【定員】100名※要申込

【対象】秋田市にお住まいの方で
成年後見制度の利用を考えている方
制度について知りたい方 など

主催・お問い合わせ先



社会福祉法人 秋田市社会福祉協議会 秋田市権利擁護センター

TEL: 018-862-0102 FAX: 018-862-8900



ホームページ



Facebook

